

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

① 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	p 2
1. 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	p 2
2. 地域・社会的動向等の現状把握・分析	p 2
3. 新設学科等の趣旨目的, 教育内容, 定員設定等	p 3
4. 学生確保の見通し	p 5
1) 学生確保の見通しの調査結果	p 5
2) 新設学部等の分野の動向	p 6
3) 中長期的な社会人の入学見通し	p 6
4) 競合校の状況	p 7
5) 既設学部等の学生確保の状況	p 7
6) その他、申請者において検討・分析した事項	p 9
5. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	p 9
② 人材需要の動向等社会の要請	p 10
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)	p 10
2. 上記1. が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	p 11

① 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学は、昭和 25（1950）年創立の京都市高等看護学院が、昭和 29（1954）年に公立初の京都市立看護短期大学となり、平成 26（2014）年 4 月に短期大学の教育資産を承継して 4 年制大学の京都看護大学看護学部看護学科となった。令和 5（2023）年の現在に至るまでの 73 年間、京都の地で看護師・保健師を専門に養成する教育機関として、多くの人材を輩出し、卒業生は京都市内を初め周辺地域のほとんどの医療機関に従事していると言っても過言ではない。そして、平成 30（2018）年 4 月には、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置し、高度専門職業人養成機関として新たなステップを踏みだし、看護の専門性をより発揮できる看護職と、地域包括ケアシステム構築・推進の要となり、保健行政において健康政策の提言及びその政策化ができる保健師の育成を行っている。

看護学部看護学科の入学定員 95 名に対する入学者は【資料 1-1-1】平成 26（2014）年度 144 名、平成 27（2015）年度 121 名、平成 28（2016）年度 127 名、平成 29（2017）年度 110 名、平成 30（2018）年度 97 名、令和元（2019）年度 111 名、令和 2（2020）年度 119 名、令和 3（2021）年度 96 名、令和 4（2022）年度 103 名と開学以来順調に入学定員を確保してきている。また、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の入学定員 7 名に対する入学者も、平成 30（2018）年度 8 名、令和元（2019）年度 7 名、令和 2（2020）年度 8 名、令和 3（2021）年度 7 名、令和 4（2022）年度 8 名と開学以来着実に入学定員を確保してきている。

修士課程の修了者は、令和 4（2022）年 3 月で 3 期まで合計 22 名の修了者を輩出しており、その修了後の進路は病院看護師・行政保健師に従事する者が 11 名、看護系専門学校教員・看護系大学教員等で教育研究者として従事している者が 11 名となっている。修了者全体の 50%が教育研究者として従事しており、内 4 名が看護系専門学校に勤務し、7 名が看護系大学に勤務し、内 1 名は海外の看護系大学に勤務している。修了者全体の 18%が看護系専門学校、32%が看護系大学で教育研究職に従事していることになる。この傾向は今後も継続するものと推察しているが、本学修士課程修了者が教育研究者として従事した上で、更なる研究の継続を希望した際の進学先として、博士後期課程の設置は本学の課題となっていた。

2. 地域・社会的動向等の現状把握・分析

本学の位置する京都府には、看護系大学が 9 大学存在【資料 1-2-1】し、9 大学の内、看護系修士課程（博士前期課程）は 5 大学に開設され、今回本学が計画している看護系博士後期課程を設置する研究科は 4 大学に設置されている。4 大学の設置者別では国立 1 校、公立 1 校、私立 2 校となっているが、国立大学法人の京都大学は医学研究科に属し多様なコースを設置しているため、看護学に限定した博士後期課程は 3 研究科となる。この 3 研究科の設置は、平成 26 年（2014）に私立京都橘大学、平成 30（2018）年に公立京都府立医科大学、令和 2（2020）年に私立同志社女子大学の開設となっており、

その歴史は浅く京都の公立・私立による研究者養成・高度専門職業人の養成は、その歴史や設置数からも、今後の発展が期待されている。

看護系大学教員の育成については、平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」最終報告【資料 1-2-2】において、大学院で養成が期待される人材として「教育者、研究者、高度専門職業人」としている (p5)。また、「看護系大学が急激に増えたことによる教員の不足傾向や、博士課程に在学しながら教育にたずさわる教員が他分野と比較して多い等の現状もある中、高度専門職業人養成だけではなく、研究者や教育者の養成の充実も喫緊の課題である。」とも指摘している (p6)。特に、博士課程教育の充実 (p19) では、「教育者、研究者養成において、博士後期課程の充実はきわめて重要である。」としている。

一方、私立看護系大学協会発行の「看護系大学に関する実態調査」【資料 1-2-3】の「看護教員の未充足数」は国立・公立・私立大学全体で、平成 29 (2017) 年度 248 名から令和 3 (2021) 年度 333 名と、未充足は 1.34 倍の増となっており、平成 23 (2011) 年に「研究者や教育者の養成の充実も喫緊の課題」とされながら、10 年が経過した令和 3 (2021) 年においても未充足数は増加傾向にある。

以上の点から、看護系大学の教育・研究者養成は、急務であると考え、本学研究科を博士後期課程に課程変更し、これらの喫緊の課題に対応したい。

また、本学が所在する京都市からも設置に関する推薦【資料 1-2-4】を受け、地方自治体からも設置への期待が寄せられている。

3. 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

(1) 趣旨目的

近年、自然災害、新興感染症、戦争などの様々な問題は、世界の人々の命・暮らし・尊厳に大きな影響を与えおり、人々の健康問題とヘルスケアニーズは急速に複雑化・多様化し、ローカルな健康課題の解決においてもグローバルな視点で洞察し、創造的に解決策を見出していくことが必要となっている。また、急激な転換期を迎えた現代社会において、人々の健康・生活・環境の向上を支援し、QOL の向上に貢献するためには看護学をさらに発展させることが必要であり、看護学の発展を先導し次の時代を牽引できる、有望で高い倫理観をもって創造的・論理的に思考して教育研究を実践する人材が求められている。

今回、看護学の高等教育研究機関としての体制を整え、看護の諸々の現象に関する研究成果の発展的活用に向けた教育研究活動の充実を図り、地域社会の付託に的確に応えることを目的として、修士課程の「看護の智探究領域」と「地域生活支援探究領域」を深化・統合させ、博士後期課程を設置する。

(2) 教育内容

本博士後期課程は、前期課程の「看護の智探究領域」「地域生活支援探究領域」を基盤として、「看護学発展領域」の 1 領域で構成する。エビデンスに基づいた看護の智と実践の開発へと教育の一環性を保持しながら専門分野の学びを深化させることを目的とする。そのために、カリキュラムポリシーに示したように、博士後期課程では、ケア

の多様性を学術的論理的に思考する力を修得する共通科目群、看護の現状と課題を洞察し将来を見据えた看護教育を発展させる力を培う専門科目群、自立して研究を推進する能力を培う研究科目群を配置する。

(3) 定員設定

入学意向アンケートの結果を考慮して、博士後期課程の入学定員を3名と設定した。

(4) 今、学科等を新設しなければならない理由

日本看護系大学協議会の実施した「看護系大学の教育等に関する実態調査」【資料1-3-1】における「表1-6 最上位取得学位名称別の教員数」の2020年度(2021年度実施)分析によると、「教員の最終修得学位は、博士が2018年度2,945名(34.2%)→2019年度3,191名(35.4%)→2020年度3,314名(35.9%)→2021年度3,471名(37.3%)、修士が4,856名(56.5%)→5,038名(55.9%)→5,156名(55.9%)→5,126名(55.1%)と、博士取得者の割合が微増傾向にあった。」と分析されている。また、「2021年度を設置者主体別でみると、国立大学では博士が55.6%、修士が39.9%、公立大学では、博士が41.5%、修士が52.1%、私立大学では博士が32.9%、修士が58.7%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多かった。」としている。

国立では1/2以上の教員が博士号取得者で、私立の教員の博士号取得者は1/3以下の水準となっている。同調査の「2017年度状況調査」でも「設置者主体別でみると、国立大学では博士が52.1%、修士が43.0%、公立大学では、博士が35.1%、修士が54.8%、私立大学では博士が28.1%、修士が61.2%であった。」と分析されている。

博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多く国立と私立との差は、2017年度から変わることなく続いており、私立大学に従事する教員の博士号取得者を増加させることが、急務であると判断している。

前述「1. 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析」において、本学修士課程既修了者22名の32%が看護系大学で教育・研究職に従事していることは説明したが、本博士後期課程の設置により本学修士課程修了者により高度な教育機会を与えることが出来るものとする。

(5) 新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

学生納付金については、大学院の運営に係る財政的視点と学生の経済的負担への配慮、質の高い教育・研究の維持、他の看護系大学院研究科の学生納付金とのバランスを見極めながら、本課程の学生納付金を、初年度70万円(入学金20万円、授業料50万円)、3年間合計を170万円に設定した。これは、本学の現修士課程(博士前期課程に課程変更の予定)の学生納付金の額を踏襲した金額で、適切な額であると判断している。

近畿地区の国公立看護系大学院20校の博士後期課程の納付金額【資料1-3-2】と比較すると、入学年度においても在学年間総額においても、最も低い金額設定の甲南女子大学大学院看護学研究科看護学専攻と同額となっている。

なお、本課程への入学者は、現職の看護職者や看護系大学の教員等を想定しており、社会人として、長期履修制度を適用することで、3年間の学費の金額で最長6年間在籍

できることが可能となり、社会人の就学を経済的に支援する方針をとっている。

4. 学生確保の見通し

1) 学生確保の見通しの調査結果

入学意向アンケート調査は、中立性・公平性を確保するため、第三者となる一般財団法人日本開発構想研究所に依頼し、令和5（2023）年1月～2月に実施した。

今回のアンケート調査対象者については、基本的に看護領域に興味関心を持つ者であることを前提として、看護系大学院在学者、看護系大学教員、病院勤務者を選定した。具体的には本学研究科修士課程1年在学者8名、本学研究科修士課程2年在学者6名、本学修士課程修了者22名、本学教員で博士号を取得していない者6名、他大学研究科修士課程1年在学者6名、他大学研究科修士課程2年在学者6名、他大学研究科修士課程修了者11名、他大学教員で博士課程を取得していない者26名、協定病院4病院（京都桂病院2、京都医療センター5、京都岡本記念病院3、京都市立病院1）、計102件に配付した。

アンケート調査結果報告書【資料1-4-1】によると79名より回答を得ることが出来た。この回答79名の内、取得学位を訪ねた問3で「修士」と答えたものは51名であり、この51名の内、大学院（博士後期課程）への進学意向を尋ねた問5で「看護学博士後期課程への進学を希望」した者は21名おり、この21名の本学博士後期課程への受験意向を尋ねた問8で「本学博士後期課程を受験したい」と回答した者は13名であった。本学受験希望者13名の内、本学博士後期課程への入学意向を尋ねた問9で「合格した場合、入学したい」と回答した者は13名全員と言う結果を得た。

入学意向アンケート調査の結果、看護学に興味を持った者で、看護系博士後期課程への進学意向を持ち、本学博士後期課程を受験し、合格後は入学を希望したものは、設定している入学定員3名を上回る結果であった。

なお、中長期的に安定して入学定員を充足できる見通しについては、アンケート調査結果報告書と共に提供を受けたアンケート生データを分析した。アンケート調査回答79名の内、前述の最終的に本学博士後期課程を「受験し、合格した場合、入学したい」と回答した前述の13名を除いた66名を分析したところ【資料1-4-2】、この66名の内、大学院（博士後期課程）への進学意向を尋ねた問5で「進学を希望する」と回答した者は13名、「機会があれば進学したい」と回答した者は17名、「将来、必要を感じた場合には進学を考える」と回答した者は18名で合計48名が大学院後期課程への進学意向を示した。この48名の内、本学博士後期課程の受験意向を尋ねた問8で「本学博士後期課程を受験したい」と回答した者は5名、「機会があれば受験したい」と回答した者は20名、「将来、必要を感じた場合には受験を考える」と回答した者は22名で合計47名が将来的な受験意向を示した。この47名の内、本学博士後期課程の入学意向を尋ねた問9で「入学を希望する」と回答した者は19名、「開設後、数年以内の入学を検討する」と回答した者は4名、「将来、必要を感じた場合には入学を検討する」と回答した者は19名で合計42名が将来的な入学意向を示した。

以上の第三者機関が実施した入学意向アンケートの生データの分析により、本課程への潜在的な入学希望者は、一定数存在していることが明確となり、本課程の入学定員3

名を長期的かつ安定的に充足することは十分可能であると判断している。

2) 新設学部等の分野の動向

全国の保健系博士課程における過去9カ年の入学者数推移【資料1-4-3 図-1】を見ると、看護学研究科は令和元年度の110人をピークに令和4年度の79人に至るまで減少傾向にはあるものの、他研究科と比べると堅調な入学者数の推移となっている。また、過去9カ年にわたる全国の保健系博士課程研究科数の推移【資料1-4-3 図-2】を見ると、看護学研究科は一貫して増加傾向にあることがわかる。

看護学研究科の博士課程及び博士後期課程に関する全国的な動向を見る限りでは、比較的、社会的ニーズのある分野であると推察できる。

本学の位置する近畿地区（京都、大阪、兵庫）においては、令和4（2022）年度現在で、看護系大学院博士後期課程は、国公立あわせて20校に設置されており、その入試動向を見ると【資料1-4-4】博士後期課程の入学定員合計は136名に対して、令和4（2022）年度の入学者は110名となり、入学者数が入学定員を下回る大学院が10校となっている。京都府に限れば、博士後期課程は4校で入学定員合計34名に対して、令和4（2022）年度の入学者は17名であり、3校が入学定員を充足していない。

この近畿地区における看護系大学院博士後期課程20校の入学定員数の全体平均は、6.8名となっている。このうち、京都大学（入学定員25名）、大阪大学（入学定員23名）、神戸大学（入学定員25名）の国立大学法人の大学院3校は、医学・保健学の多岐にわたる領域を設置しているため、看護学に限定した公立及び私立大学院17校の内、公立の入学定員の平均は4.6名となり、私立の入学定員の平均は3.33名となる。公立及び私立大学院17校の内、11校は入学定員を3名に設定している。

3) 中長期的な社会人の入学見通し

中長期的な社会人の入学見通しとして、前述「1) 学生確保の見通しの調査結果」にて実施した入学意向アンケート調査のアンケート生データを分析した。本学博士後期課程を「受験し合格した場合、入学したい」と回答した13名の分析では【資料1-4-5 表1】、この13名の内、「現職」を尋ねた問4の回答は「看護師として勤務」が4名、「看護教員（大学・短大・専門学校）」が7名と回答し、計11名が有職者となっている。

また、同様に前述「1) 学生確保の見通しの調査結果」で、将来的な入学意向を示したと分析した42名の分析では【資料1-4-5 表2】、この42名の内「現職」を尋ねた問4の回答は「看護師として勤務」が14名、「保健師として勤務」が2名、「助産師として勤務」が1名、「その他の看護職・技術職として勤務」が1名、「看護教員（大学・短大・専門学校）」が13名と回答し、計31名が有職者となっている。

以上の入学意向アンケート調査の生データを分析した結果、本課程への社会人の入学希望者は、一定数存在していることが明確となり、本課程の入学定員3名を中長期的かつ安定的に充足することは十分可能であると分析している。

4) 競合校の状況

本学の位置する京都には、看護系大学が9大学存在し、内、博士後期課程を設置する研究科は4研究科【資料1-4-6】となっている。設置者別には国立1校、公立1校、私立2校で、入学定員合計は34名となる。この4研究科の令和4年度の入学者は合計17名で、4研究科の入学定員充足率の平均は50.0%となっている。しかし、国立の京都大学は医学研究科に属し多様なコースを設置しているため、看護学に限定した公立及び私立の博士後期課程は3研究科となり、入学定員は各々3名で合計は9名、平成4年度の入学者合計は5名となり、入学定員充足率は55.6%となっている。

この3研究科の内、入学定員を充足しているのは、京都府立医科大学(京都市上京区)のみで、京都橘大学(京都市山科区)と同志社女子大学(京都府京田辺市)は、入学定員を充足出来ていない。京都橘大学と同志社女子大学は共に京都市中心部から距離のある大学であり、有職者にとって進学し難いのではないかと分析している。【資料1-4-7】

なお、国立を除くこの3研究科が開設されたのは、平成26年(2014)に京都橘大学、平成30(2018)年に京都府立医科大学、令和2(2020)年に同志社女子大学の開設となっており、その歴史は浅く京都の公立・私立による研究者養成・高度の専門的職業人の養成は、緒に就いたばかりと言え、その歴史や設置数からも、今後の発展が期待される。

今般設置する博士後期課程は、京都市の中心部に位置し、隣接して「京都市立病院」、「がくさい病院」があり「メディカルゾーン」と称される地域環境にある。現在は、京都市地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化施設の新築工事が行われており、メディカル機能は益々強化されてきている。公共交通機関は、JR嵯峨野線「丹波口」駅、阪急京都線「西院」駅に近く、また、路線バスの停留所にも近いため、京都市内の医療機関、実習施設、文化施設へのアクセスへの交通至便も良好であり、有職者の教育的な環境としては申し分ない立地条件にあるといえ、十分に入学定員を満たすことは可能であると考えている。

5) 既設学部等の学生確保の状況

本学修士課程の入学定員は7名であり、開設以来の入学者は平成30(2018)年度8名、令和元(2019)年度7名、令和2(2020)年度8名、令和3(2021)年度7名、令和4(2022)年度8名と着実に入学定員を確保してきている。

なお、看護学部の入学定員は95名であり、開設以来の入学者は平成26(2014)年度144名、平成27(2015)年度121名、平成28(2016)年度127名、平成29(2017)年度110名、平成30(2018)年度97名、令和元(2019)年度111名、令和2(2020)年度119名、令和3(2021)年度96名、令和4(2022)年度103名と順調に入学定員を確保してきている。

学部並びに修士課程共に入学定員を充足している状況からも、今般設置する博士後期課程は十分に入学定員を満たすことは可能であると考えている。

学校法人京都育英館が運営する大学の内、入学定員超過率0.7未満となっている大学・学部は、北海道苫小牧市に位置する北洋大学国際文化学部【資料1-4-8】が該当する。現「北洋大学」は、学校法人駒澤大学が「苫小牧駒澤大学」として平成10(1998)年から平成29(2017)年度までの20年間運営してきた。しかし、入学定員の未充足が

恒常化し財政的には法人からの補填なくして、大学運営が成立しない厳しい状況が続き、運営の立て直しを図るべく、平成 30（2018）年度に設置者を学校法人京都育英館（本法人）に変更して、以後、本法人が大学運営の立て直しに取り組んできた。

設置者を変更した当初は、設置者変更時の契約上、平成 29（2017）年度入学生が卒業する令和 2 年（2020）年度末まで、「大学名」と「カリキュラム」は維持しなければならず、平成 30（2018）年度～令和 2 年（2020）年度の 3 年間は、抜本的な大学改革・教育改革に取り組むことが出来ない状態であった。このため広報活動も「苫小牧駒澤大学」のイメージのままとなり、新入生を十分に集めることが出来なかった。

一方、本法人は苫小牧駒澤大学（現北洋大学）の国際化を推進することで大学運営を立て直す方針を策定し、新たな取り組みとして外国人留学生受け入れを強化し、外国人留学生と日本人学生が共に学ぶキャンパスを創設して大学の国際化を図る計画とした。具体的には令和 2（2020）年度に留学生別科を新設し外国人留学生を受入れる体制を整え、1 年～2 年間の日本語教育の後、優秀な外国人留学生を令和 3（2021）年度から北洋大学に進学させ、北洋大学の国際化を図ると共に新入生を確保し、以後順次、北洋大学の入学定員を確保して、令和 6（2024）年度には収容定員を充足して、大学運営を軌道に乗せる再建計画としていた。

しかし、留学生別科への 1 期生を受け入れる令和 2（2020）年に新型コロナウイルス感染症が拡大し、国外はもとより国内の外国人留学生の移動も制限される事態となり、学部留学生並びに留学生別科への外国人留学生の受け入れを計画通りに行うことができない状況となってしまった。以後コロナの影響は、現在まで大学入学生の確保に影響を及ぼしている。

令和 3（2021）年度には、大学名を「北洋大学」と名称変更し、外国人留学生と共に学ぶキャンパスを目指して「産業界で即戦力となるグローバル人材を育成する」ことを目標に掲げた教育改革を実施した。そしてコロナの影響下の中ではあったが 7 名の外国人留学生を留学生別科に受け入れることが出来、大学国際化への小さな一歩となった。

令和 4（2022）年度もコロナの影響は変わらず、外国人留学生の確保は進捗しないままの状態であったが、令和 5（2023）年に入り、ようやく新型コロナウイルスの感染対策が緩和されたことで、留学生別科には令和 5（2023）年 4 月に向けて約 90 名の外国人留学生の受け入れが許可され、同年 9 月に向けて更に約 50 名の外国人留学生が受入準備中という状況となっている。

令和 5（2023）年度には、約 140 名の外国人留学生が北洋大学留学生別科で日本語教育を学習することが出来、ようやく本法人の北洋大学再建計画がスタートを切ることとなる。受け入れ予定の 140 名に対する面接において進学意向を口頭で確認したところ、令和 6 年（2024 年度）には、これらの外国人留学生の内、約半数が北洋大学に入学する希望を示している。

以後、毎年優秀な外国人留学生を北洋大学に進学させることで、日本人学生との国際交流を図ると共に、併せて入学定員を確保し、令和 9 年（2027 年度）には、収容定員を充足させることが可能となる見込みである。

北洋大学（旧称苫小牧駒澤大学）の国際化による大学運営の立て直しは、新型コロナ

ウイルスの感染拡大の影響により3年間ずれ込み、収容定員の充足は令和7(2025)年度から令和9年(2027年度)に修正せざるを得ない状況となっている。

6) その他、申請者において検討・分析した事項

研究者人材データベースのJREC-IN Portalで、令和5(2023)年2月10日時点で求人公募情報を調査した【資料1-4-9】。「キーワード：看護学」で絞り込むと、「検索結果：422件が該当」となる。これは、JREC-IN Portalを通じて看護学教員を求人している件数が令和5(2023)年2月時点で計422件に上っていることとなり、看護学教員の不足は明確であることが判る。この422件を勤務形態「常勤」で絞り込むと「検索結果：374件が該当」となり、更に勤務地を「近畿 - 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県」で絞り込むと「検索結果：78件が該当」となる。本学博士後期課程を設置する京都近郊(近畿)において、78件の看護学教員が募集されていることが判る。この78件を「京都府」で絞り込むと「検索結果：5件が該当」となり、内訳は、京都橘大学で助教1件、京都先端科学大学で准教授・講師・助教3件、明治国際医療大学で准教授、講師、教授1件となっていることが判明した。

上記検索を、1ヶ月後の令和5(2023)年3月10日時点で同一条件で調査した【資料1-4-10】。「キーワード：看護学」で絞り込むと「検索結果：313件が該当」し2月から109件の減少となり、勤務形態「常勤」で絞り込むと「検索結果：270件が該当」で2月から104件の減少であった。更に勤務地を「近畿 - 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県」と絞り込むと「検索結果：69件が該当」となり、2月から9件の減少となった。更に「京都府」で、勤務地を絞り込むと「検索結果：16件が該当」となり、京都府においては2月から11件の増加との結果を得た。京都の求人16件の内訳は、京都光華女子大学で准教授、講師、助教1件、京都先端科学大学で准教授・講師・助教2件、明治国際医療大学で教授、准教授、講師、助教、助手9件、京都看護大学で准教授・講師・助教3件、京都府立医科大学で教授1件となっている。

3月時点において、2月の求人件数から全国的・近畿地区全体では減少していることとなるが、それでも翌年度を直前に控えたこの時期に全国で270件・近畿地区で69件もの常勤看護学教員が不足していることは、大きな課題ととらえる。

特に、本課程を設置する京都における求人件数は、2月の5件から3月の16件に大きく増加している。京都地区の看護系大学9大学の内、本学も含めて5大学が3月時点で求人し、本学の求人(3件)を除いても4大学で13件と言う求人件数は、2月の5件から2.6倍の増加となっており、京都地区の看護学教員の充足は喫緊の課題であることは明確である。

JREC-IN Portal

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

5. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

(1) 本学看護学部及び看護学研究科(修士課程)在学学生に対する取り組み

本課程の基礎となる看護学部及び看護学研究科(修士課程)の在学学生に対しては、本

課程の設置構想を説明し、直近あるいは将来的な本課程への進学に対する動機付けを図る。

看護学研究科（修士課程）の在学生に対しては、入学意向のアンケート調査の際に、博士後期課程のリーフレットを配付している。また、「特別研究」等の授業において、指導教員等の担当者から本課程の構想や特色について説明し、将来的な研究活動や進路に対する相談に応じるなかで、本課程への進学も選択肢の一つとなるよう意識付けを行っていく予定である。

看護学部の在学生に対しては、将来的な入学候補者として、看護学における研究活動の意義等を説明するなかで、本研究科の設置の趣旨や特色、同じ教育理念の基盤の上に展開する学士課程・博士（前期・後期）課程の教育体制のつながり等を説明することで、学部卒業後のキャリアの選択肢の一つとなるような意識付けを行っていく予定である。

学生だけでなく、在学生の保護者に対しても大学ホームページや広報誌を通じて広報を実施する予定である。

以上のように、看護学部教職員からの周知、ホームページや印刷物を介した周知、そのいずれにおいても、本研究科の設置の趣旨や特色、一貫した教育体制等の丁寧な説明を徹底し、大学院進学に対する在学生やその保護者への理解を得ていく。

（２）現職の看護職者、看護系大学の教員、他の看護系大学在学生に対する取り組み

近隣府県の医療従事者、看護系大学教員、看護系大学院在学生に、入学意向のアンケート調査の際に、博士後期課程のリーフレットを配付している。また、認可後は本学看護学部の臨地実習先となる医療機関等において、実習担当の教職員から現職の看護職者に対して本課程の周知に努める。特に、学术交流に関する包括協定を締結している４病院（京都桂病院、京都医療センター、京都岡本記念病院、京都市立病院）については、臨地実習だけでなく様々な取り組みを行うなかでも連携関係を強化させることによって、本課程の設置構想に関する案内や就学の推奨など、学生募集活動における協力が期待できる。

なお、学外に向けた広報媒体については、本学ホームページ上での広報、大学案内等のパンフレットやリーフレットへの掲載に加え、本研究科独自にポスター等を作成し、通学圏域に所在している医療機関、看護学部・看護学研究科を有する大学等に送付し、広く周知を図っていくこととしている。

② 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本博士後期課程では、グローバルで豊かな学識をもち、創造的に自立して研究活動を行い、看護の智と実践を創出することにより、地域の人々の健康・生活・環境の向上を支援的に開発し、看護学の発展を推進する教育研究者の育成を目的とする。

京都市看護短期大学時代より、長年にわたって看護学に特化して教育と研究を展開してきた京都看護大学には、高度な専門知識を磨くとともに、幅広く精深な教養を有する豊かな人間性を持った看護職者の養成にふさわしい環境が整っている。今回、看

護学の高等教育研究機関としての体制を整え、看護の諸々の現象に関する研究成果の発展的活用に向けた教育研究活動の充実を図り、地域社会の付託に的確に応えることを目的として、修士課程の「看護の智探究領域」と「地域生活支援探究領域」を深化・統合させ、博士後期課程を設置する。

2. 上記1. が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

大学教員の資格として、大学設置基準第14条においては、「教授の資格」の一つとして「博士の学位を有する」ことを条件としている。また、大学院設置基準第9条においては、大学院の教員資格の一つとして、学位に言及した条件としては、「博士の学位を有する」ことが規定されている。

看護系大学教員の育成については、平成23(2011)年3月11日の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」最終報告【資料1-2-2】において、大学院で養成が期待される人材として、「教育者、研究者、高度専門職業人」とし、そして「知識基盤社会を支える、高度で知的な素養のある人材」としている(p5)。また、「看護系大学が急激に増えたことによる教員の不足傾向や、博士課程に在学しながら教育にたずさわる教員が他分野と比較して多い等の現状もある中、高度専門職業人養成だけではなく、研究者や教育者の養成の充実も喫緊の課題である。」とも指摘している(p6)。特に、博士課程教育の充実(p19)では、「教育者、研究者養成において、博士後期課程の充実はきわめて重要である。」とし、「教育者、研究者養成の充実、及び看護学という学術発展の観点から、博士課程教育の充実方策についても今後検討していく必要がある。」と結ばれている。

しかし、私立看護系大学協会発行の「看護系大学に関する実態調査」【資料1-2-3】によると、看護教員の未充足数は国立・公立・私立大学全体で、平成29(2017)年度248名、平成30(2018)年度259名、平成31・令和元(2019)年度327名、令和2(2020)年度325名、令和3(2021)年度333名と増加傾向にある。設置者別にみても国立が平成29(2017)年度30名から令和3(2021)年度50名に未充足数が20名増加し、公立が平成29(2017)年度68名から令和3(2021)年度99名に未充足数が31名増加し、私立大学が平成29(2017)年度150名から令和3(2021)年度184名に未充足数が34名増加している。

平成23(2011)年に「研究者や教育者の養成の充実も喫緊の課題」とされながら、10年が経過した令和3(2021)年においても未充足数は増加傾向にあり、中でも私立大学の看護学教員の未充足数は大きく、令和3(2021)年度において国立の3.7倍、公立の1.9倍となっていることが判る。

以上の事から、看護学教育者、研究者養成は、急務であると考え、本学研究科を博士後期課程に課程変更し、これらの喫緊の課題に対応したい。

前述「6)その他、申請者において検討・分析した事項」で記述したとおり、研究者人材データベースのJREC-IN Portalを、令和5(2023)年2月10日時点と同年3月10日の2回、求人公募情報を調査した結果【資料1-4-9】【資料1-4-10】。「キーワード：看護学」「勤務形態：常勤」「勤務地：近畿 - 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和

歌山県」「勤務地：京都府」で順に絞り込んだ結果、3月時点において、2月の求人件数から全国的・近畿地区全体では求人件数が減少していることとなったが、それでも翌年度を直前に控えた3月に全国で270件・近畿地区で69件もの常勤看護学教育者が不足しており、特に、本課程を設置する京都においては、求人件数は2月の5件から3月の16件に大きく増加している。その中の本学の求人（3件）を除いても13件と言う求人件数は、2月の5件から2.6倍の増加となっており、京都地区の看護学教員の充足は喫緊の課題であることは明確である。

JREC-IN Portal

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

本課程が所在する京都市からも設置に関する推薦を受け【資料1-2-4】、「次代を牽引する有望で志の高い、創造的・論理的に思考して実践する人材を輩出し、本市をはじめ国内外の看護及び社会の発展に寄与するものである」と本学大学院看護学研究科博士後期課程設置への期待が寄せられている。